

施策評価票

第5 市民の参画と協働でつくるまち

1 市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進

- ◎市民参画と協働によるまちづくりの推進
- ◎過疎地域での地域づくりの推進

2 多様性に満ちた共生社会の実現

- ◎人権教育・啓発の推進
- ◎ユニバーサルデザインの推進

3 市民との情報共有と持続的なサービス提供体制の構築

- 行政情報の積極的な提供
- ◎情報通信技術を活用した市民サービスの向上
- ◎都市間交流と国際交流の促進
- 広域連携の推進
- ◎健全で持続可能な財政運営
- ◎公共施設等の適正管理
- ◎職員の資質向上と育成

◆1 市民の参画・協働と市民の視点に立った市政の推進◆

市民のまちづくりに対する意識も徐々に変化し、自ら積極的にまちづくりに取り組むひとが年々増加していますが、一方で、高齢化による担い手不足等、新たな課題もあり、自治会の運営においても大きな課題となっています。

自治会活動は、協働によるまちづくりの推進や災害発生時の対応などにおいて極めて重要な役割を担っています。自治会の果たす役割を再認識するとともに、加入しやすい自治会運営の見直しなどの取組みに対し支援を行い、加入者の増加につなげます。担い手不足の課題解決に向けては、団体間の連携強化、市民ボランティアの育成などを行いながら、ともにまちづくりを推進する態勢づくりを構築します。

また、市民に開かれた市政の実現を目指すために、施策の形成過程の段階から市民に積極的な情報提供を行うとともに、市民意見の的確な把握に努め、施策に反映させるための取組みを進めます。

【市民参画と協働によるまちづくりの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎市民がまちづくりに参加しやすい態勢づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画と協働による市政の必要性の啓発 世代間交流等の場の提供を通じ、市民のまちづくり活動への参加の促進 市民活動団体の活動の市民への周知と、市民活動への参加意欲の喚起 学校と連携したまちづくりの推進 協働のまちづくりの基本となる条例等の制定検討 	まちづくり交流課	まちづくりフォーラムの開催により世代間の交流と市民がまちづくり活動に参加するきっかけづくりの場を設けている。また、学校との連携により中学生の地域学習の成果発表の場ともなっている。毎年参加者は100名前後であるが、年代に偏りがあるので、幅広い年代層の参加を促し活発な意見交換の場となるようにしていく。	A
まちづくり活動団体の支援・育成・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的・主体的なまちづくり活動の支援と育成 まちづくり活動助成制度の拡充 まちづくり活動団体の交流促進と連携強化 市民活動サポートセンターの機能充実と利用促進 企業との連携、企業のまちづくり活動の参加促進 		内容の拡充や少額で申請しやすい事業枠の新設等、補助金制度の見直しを行った。申請団体数が増え、申請内容も地域課題に取組む内容が増えた。補助金終了後も活動が継続するような事業計画の立案を	A

			<p>アドバイスしていく。また団体間の連携が今後の課題である。花づくり活動団体の意見交換会を開催し好評であったので今後他分野にも広げていく。サポートセンター運営については、運営委員会を開催し外部からの声を取り入れて運営体制を整えていく。</p>	
<p>情報の収集と発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> • まちづくり活動の情報収集と発信による情報共有 • 有効な情報伝達手段の検討 		<p>各団体の活動やイベント情報は、ホームページ、掲示板、フェイスブック、また市役所入り口に「サポセンコーナー」を設け情報発信している。ホームページは、入り口がわかりにくいため、新着情報を活用し誘導するなど工夫していく。また広報で定期的に団体の情報発信をする。</p>	<p>B</p>
<p>自治会等地域コミュニティ活動の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 自治会等地域コミュニティの機能・役割の明確化と重要性の啓発 • 連合自治会との連携による自治会活動のあり方や役割の見直しと自治会加入促進運動の推進 • 自らの地域に誇りと愛着が持てるような自治会活動への支援 • 自治会、地域コミュニティ活動の情報発信 • お互いの顔の見える安心な地域づくり活動の支援 		<p>未加入者に対する加入促進はもちろんだが、脱退者をどう食い止めるかが今後の課題である。新たな取組として、自治会だより「おらほのまち」を発行した。「自治会に加入していてもメリットがない」と言われる中、自治会の良さ、特徴的な取り組みを継続して情報発信し、今後も自治会の大切さや楽しい部分を伝えていく。</p>	<p>B</p>

<p>NPO等の活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> • NPO等の活動に関する情報提供 • NPO等の活動に対する支援 		<p>NPOの設立、相談については、県が窓口となるため、県と連携して進めている。また、団体には、設立や運営の研修等の情報を発信し参加を呼び掛けている。</p>	<p>B</p>
<p>◎市民ボランティアの育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> • まちづくり活動を支援する市民ボランティアの育成 		<p>市民ボランティアについては、団体からの要望により随時ホームページ等で募集をかけているが、なかなか集まらない。今後は、ボランティアを登録制にし、団体の要望に応えられるような仕組みを検討する。</p>	<p>C</p>
<p>地域コミュニティ活動の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 公民館分館等の施設整備等に対する支援 	<p>生涯学習課</p>	<p>コミュニティ振興対策事業補助により分館等の施設の整備をしている。</p>	<p>B</p>
<p>市政への市民参画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市が設置する審議会等への市民公募の委員選任 • 施策の策定段階におけるパブリックコメントによる市民意見の施策への反映 • 市民団体・グループ等との行政懇談会の開催 • 市長への手紙、メールの制度周知と提案内容等の反映 • 市民意識調査、ホームページなどを活用した市民要望の的確な把握 	<p>企画財政課</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市が設置する審議会等の委員を市民から公募し、選考審査会において委員候補者を選考することにより、市民の意見を施策に反映させる環境を整えている。 • 「パブリックコメント手続要綱」制定により、市の計画等の策定過程において、市民の意見を反映させるための手続きについて統一を図っている。 	<p>B</p>
		<p>まちづくり交流課</p>	<p>地域懇談会は、市連合自治会の通年事業として位置づけ取り組んでいるが、平成29年の開催は2自治会であった。各地区連合自治会</p>	<p>C</p>

			事務局にも呼びかけ積極的な開催を呼びかけていく。	
		情報交通課	まちづくり行政懇談会は3回開催。市長への手紙・メールの周知は平成29年7月号に掲載し実施。手紙は51件、メールは61件、合計112件寄せられ一定の成果を上げている。	B

【過疎地域での地域づくりの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
過疎対策事業の推進	・過疎計画に基づく地域インフラの整備やソフト事業の導入による効果的な過疎対策事業の推進	企画財政課	法改正に伴う計画期間の延長により、簡易水道等の地域インフラ整備や山村留学のソフト事業など個別事業の調整を図りながら過疎債の有効活用に取り組んでいる。	B
地域づくり委員会の運営	・八坂・美麻地区における地域づくり委員会の積極的な運営	八坂支所	地域づくり委員会を定期的で開催し、地域の課題を掘り起し、課題解決を積極的に行う。	B
		美麻支所	美麻地域づくり委員会を概ね隔月で開催し、地区の抱える課題等に対する意見を市に提出している。H29年度は5回開催し、5項目の意見として取りまとめた。	A
◎過疎地域における市民によるまちづくり活動の促進	・八坂地域づくり協議会の活動支援 ・美麻地域づくり会議の活動支援 ・地域間交流や公共土木施設愛護の推進	八坂支所	・地域づくり協議会の運営支援を行い地域発展に関する事業推進に努める。 ・地域間交流事業や公共土木施設愛護事業を推進することで、地域	B

			<p>内の環境整備や地区内の住民の交流する機会の場を造る。</p>	
		<p>美麻支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治組織である美麻地域づくり会議の運営に補助金を交付し活動を支援している。H30年度から地域振興支援員を配置し、より細やかな支援を目指す。 ・都市部との地域間交流にラインガルテン(市民農園)の果たす役割は大きい、イベント等の交流内容に課題がある。 ・公共土木施設愛護では、市の助成を受け、連合自治会が主体となり、市道等の草刈、清掃等維持活動を行っている。 	<p>A</p>

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	担当課	H29 数値	課題等
市民活動サポートセンター登録団体数	150 団体	180 団体	まちづくり交流課	166 団体	登録団体数は増加しているが、活動内容の把握できない団体もある。団体アンケートを行い精査していく。
市民活動サポートセンター利用者数	2,500 人	2,800 人	まちづくり交流課	2,652 人	サポートセンターの場所、受けられるサービスについて、まだ知らない市民もいるので周知が必要。
自治会加入率	76.3%	80%	まちづくり交流課	75.5%	自治会脱退者をどう食い止めるのかが新たな課題である。自治会運営について検討していく。
審議会等の公募委員数	86 人	100 人	企画財政課	12 人	応募者数の減少が顕著であり、応募者の固定化が進んでいる。 (5年累計の初年度)
パブリックコメント実施件数	20 件	25 件	企画財政課	10 件	積極的な意見聴取のため、幅広く周知する必要がある。

□市民意識調査□

調 査 項 目	基準値	目標値
地域づくり活動への支援に満足している市民の割合	64.3%	80%
「市民参加と協働」の必要性に対する市民の理解度の割合	80.6%	85%
市民参加による協働のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	17.1%	50%
市民の声の市政への反映度に満足している市民の割合	44.5%	60%
自治会等の地域コミュニティ活動が強化されていると思う市民の割合	12.4%	50%

○関連する個別計画

大町市生涯学習推進プラン、大町市社会教育計画、市民参加と協働のまちづくり推進基本指針、大町市過疎地域自立促進計画
--

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
	12182	市民活動促進事業	まちづくり 交流課
	12183	ひとが輝くまちづくり事業	まちづくり 交流課
コミュニティ振興対策事業補助金		コミュニティ振興対策事業	生涯学習課
美麻地域振興事業	121125	美麻地域振興事業	美麻支所

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆2 多様性に満ちた共生社会の実現◆

今日においても差別や偏見、いじめ、虐待などの様々な人権問題が存在しており、近年では、インターネット等を使った人権侵害も発生しています。

様々な人権問題を解決するためには、個人の尊厳を重んじ、市民一人ひとりが人権を尊重する精神を培う学習を積極的に推進していくことが大切です。人権教育を通じて人権問題を自分自身の問題としてとらえ、生涯各期に即した学習活動を積極的に展開していきます。

また、年齢や性別、国籍を問わず、それぞれの人権を尊重しつつ責任や役割を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会を形成していくため、年少時から発達段階にあわせた教育や環境づくりが大切であり、あらゆる機会を通じて、人権意識の向上と啓発の推進に取り組み、全ての人が安心して生活できる共生社会の実現を目指します。

【人権教育・啓発の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎人権政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育及び人権啓発に関する基本方針」に基づく人権政策の推進 ・幼稚園、保育園、学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権の意識高揚と啓発の推進 	まちづくり交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課と連携し、「人権を守る市民の集い」を開催し、基本方針に掲げる人権課題に対する啓発を実施。学校との合同開催のため、児童生徒への啓発は進んでいるが、地区の市民の参加が少ない。 ・人権擁護委員と連携し、幼稚園、保育園ではウォークバルーン、ペープサート、パネルシアターを実施し、中学校では「人権作文」を募集した。「ザ・ビッグ」や文化祭会場等では街頭啓発を実施した。地道に継続して啓発を行っていく。 	B

		生涯学習課	人権教育を進めるために学校、地域、企業の指導的立場にある人たちにより人権教育を推進する組織を設置している	C
人権擁護の推進	・人権特設相談等、被害者救済のための活動支援	まちづくり交流課	特設相談所、常設相談所、子どもの人権相談所を開設するとともに、広報おおまち、ホームページ、等を活用しながら情報提供を行った。今後も相談しやすい体制づくりに努め、継続していく。	A
◎男女共同参画の意識の啓発	・各種団体等と連携協力し、全市的な広がりを持つ啓発と実践活動の推進		男女共同参画団体等との共催による「男女共同参画フォーラム」を実施し、意識の啓発を図った。より幅広い年齢層が参加できるよう、内容、開催時期等に工夫、配慮して実施する。	B
◎意識啓発の推進・強化	・広く市民の理解と認識を深める、地域の実態に即した学習機会の充実		6地区において、地域から推薦された「男女共同参画コミュニケーター」が中心となって、公民館と連携し、地域ごとに「男女共同参画学習会」を開催している。参加者へのアンケート結果は、参加して良かったという声が多く、意識啓発は少しずつ進んでいるが、参加者の増加に向けて周知方法が課題となっている。	B
◎人権を尊重する社会づくりの推進	・幼児期から人権感覚を培う、生涯各期の学習活動の推進 ・人権尊重意識を高める機会の提供と支援	生涯学習課	・人権を考える市民の集いを6地区で開催し、地域の学校、社会	C

			<p>で共通した人権意識の発揚を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校人権教育研究委員会で、保育士・教師の人権に対する認識を高め、幼児期から人権感覚を高める環境を整えている。 	
◎様々な場を通じた人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 地域社会における人権教育の推進 • 企業における人権教育の推進 • 学校における人権教育の推進 		<p>人権教育推進協議会、企業人兼教育推進協議会を組織し、社旗人権教育を進めると共に学校人権教育研究委員会を通じて幼稚園、保育園、学校における人権教育の推進に努めているが、社会人権教育の浸透は組織の一部にとどまり、広く波及していかないので地道に継続することが必要。</p>	B

【ユニバーサルデザインの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> • ユニバーサルデザインに関する情報提供と周知啓発 • 建物や道路、案内サインなどの公共施設への導入促進 • ユニバーサルデザインの視点に立った情報の発信 	企画財政課	<p>公共施設や道路構造物等、公共インフラ整備におけるユニバーサルデザインの観点は不可欠な要素として幅広く取り入れられている。</p>	B

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	担当課	H29 数値	課題等
人権を考える市民の集い参加者数	1,756人	1,800人	生涯学習課	1,777人	学校教育での人権教育と地域での人権教育推進を図るため、大

					字毎に学校を会場として実施し、より広い範囲で啓発効果が上がっている。
各種審議会等の女性委員参加率	25.6%	30%	まちづくり交流課	23.4%	女性委員選出について、担当課の協力が不可欠のため目標値と現状を周知していく。
男女共同参画のための講座・講演会参加者数	639人	700人	まちづくり交流課	635人	興味を引く内容、参加し易い開催日時の選定が課題となっているので、配慮して実施する。

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
人権を尊重する意識が高まっていると思う市民の割合	39.3%	50%
男女共同参画の意識が高まっていると思う市民の割合	38.5%	50%
ユニバーサルデザイン社会への意識が高まっていると思う市民の割合	40.7%	50%

○関連する個別計画

大町市人権教育及び人権啓発に関する基本方針、大町市男女共同参画計画、大町市生涯学習推進プラン、大町市社会教育計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
	121101	男女共同参画推進費	まちづくり交流課
	110417	人権教育推進事業	生涯学習課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆3 市民との情報共有と持続的なサービス提供体制の構築◆

人口減少に伴う税収や地方交付税の減少等により、将来的に財政規模の縮小が予測されている一方で、少子高齢社会に対応する社会保障費の増加や、老朽化が進む公共インフラの維持保全など、財政需要の増加が懸念されています。

このような状況を踏まえ、地域に活力を取り戻すための取組みを着実に進めながら、並行して健全財政を維持していくために、コスト意識に心掛け、事業評価等を通じた事業の厳選や市税の公平かつ適正な課税による財源確保など、安定した財政運営に努めます。

公共施設については、施設の統廃合や再配置、長寿命化等を実施し、本市に見合った適正な規模の施設総量を目指すとともに、施設を有効に活用することにより、持続可能な公共施設の計画的な管理・運営を図ります。

また、基礎自治体として、高度化・複雑化する行政需要に迅速かつ的確に対応した行政サービスの提供体制を継続するため、行政改革の推進や職員の育成に取り組めます。

【行政情報の積極的な提供】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
情報公開制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度に対応する行政情報の整備 個人情報の保護に配慮した情報公開の推進 	庶務課	公文書公開請求 189件 公開 64件 一部公開 91件 非公開（不存在含む） 30件 取り下げ 4件 個人情報開示請求 5件 開示 3件 一部開示 1件 非開示 1件	B
行政情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市勢要覧、暮らしのガイドブックなどによる行政情報の提供充実 	情報交通課	隔年発行の暮らしのガイドブックを28年度に実施。4年ごとに発行している市勢要覧は27年度に実施した。新しい情報の発信と発行年の統一、経費の検討などを総合的に検証していくため、30年度に統一した冊子を発行する。広報おおまちは毎月発行し、市に	B

			関する記事（お知らせ・募集・イベント情報等）を掲載。国際芸術祭やカクネ里氷河の特集などを掲載し広く市民に周知することができた。	
--	--	--	---	--

【情報通信技術を活用した市民サービスの向上】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
情報化の推進による市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の視点に立った市ホームページの充実と機能改善 ・ホームページなどを活用した効果的な情報の提供と、共有による市民活動の支援 ・市民が情報を二次利用できる情報提供の充実 ・市民意見集約システムなどの広聴活動の充実 ・ビデオオンデマンドなどの動画配信による情報発信の充実 	情報交通課	高齢の方や障害をお持ちの方でも利用できる日本工業規格に対応し、かつ普及が進むタブレットやスマホ画面に対応するホームページに全面刷新する（平成30年度）	B
◎自主放送番組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある自主放送番組の内容充実 ・市民リポーターの育成と協働の番組づくり ・視聴者から番組に関する意見を聴取するモニター制度の設定 		自主放送番組の週刊情報番組「きらり☆ステーション」、子どもたちの活動を紹介する「シャイニング・キッズ」、きらり特番等の制作。市議会選挙、消防団ポンプ操法大会、保育園・小学校運動会、やまびこまつり、若一王子神社などの生中継放送を行っている。	B
ケーブルテレビ加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビへの加入促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・新築家屋取得者へ加入案内の送付、保育園や小中学校への番組案内送付を行っている。 ・ケーブルテレビの加入者数の減は、1人暮らし世帯での死亡、高齢者の施設入所等による空き家の増が主な要因となっている。 	B

			また、引込工事費の負担発生等が、より加入につながっていないと考えられる。	
--	--	--	--------------------------------------	--

【都市間交流と国際交流の促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎姉妹都市・友好都市との相互交流	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市、友好都市との継続的な相互交流 ・自然・歴史・文化・生活等に関する理解と更なる交流の促進 	庶務課	姉妹都市、友好都市とは、関係課による定期的な交流を継続している。	B
		美麻支所	<p>米国カリフォルニア州メンドシーノとの姉妹都市交流を行っている。29年度は、メンドシーノからの交流訪問団（大人8名、子ども17名、芸術家3名の計28名）の受け入れを行なった。</p> <p>歓迎会・学校交流会・ホストファミリー宅宿泊・市役所訪問・交流会等を通じ交流を深めることができた。また、双方の芸術家による交流も10周年を迎えた。</p> <p>市は、交流実行委員会への負担金交付、事務・会計を担っている。</p>	A

【広域連携の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
北アルプス広域連合との連携による共同処理	<ul style="list-style-type: none"> ・広域消防、介護保険、広域的なごみ処理などの事務事業の共同処理による効率化の推進 	企画財政課	広域連合事務として共同処理が必要とされる新たな事務事業が提起された際に相互調整を行っている。	B

県・近隣市町村との連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 北アルプス連携自立圏の活性化や生活機能の確保・充実、移住・定住の促進など交流人口の増加を図るための取組みの充実強化 県が策定する大北地域ビジョンに沿って地域の課題を解決するための県や町村との連携・協働による着実な取組みの実施 期成同盟会、広域観光等の広域連携事業の推進 		大北圏域の地域活性化と生活機能の確保を図るため、5市町村による北アルプス連携自立圏連携協定を締結し、移住定住や福祉など協議の整った分野から随時連携事業を進めている。(H29:17事業)	B
	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信システムの広域的な共同利用の推進 	情報交通課	長野県自治振興組合が主催する共同化推進会議に参加し、情報共有、意見交換を行っている。	B

【健全で持続可能な財政運営】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 課税客体の確実な把握と調査に基づく適正な課税の推進、納税意識向上の啓発 徴収対策の強化と債権管理条例に基づく適正な債権管理 	税 務 課	平成30年度から始まる個人住民税の特別徴収一斉指定の準備が順調に進んだ。また長年懸案となっていた大口滞納案件が換価処分となり、滞納繰越分の収納率が大幅に伸びた。	A
	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度の活用による寄付金の確保 	企画財政課	29年度当初において過熱する返礼品競争の是正を図るため、国からの金銭類似品や資産性の高い返礼品の自粛を要請する通知により、特典の見直しを図った。特典の充実に向け、さらに地域特産品等の掘り起こしを行っていく。	B
◎納税意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市税のしくみや納税の理解を促進するための子ども向けホームページの作成 税に対する理解を深め、関心を高めるための情報発信や出張講 	税 務 課	ホームページ上に、税に関するQ&Aを掲載し、税に対する理解をより深めることができるよう情報	B

	座、租税教室の実施		発信することができた。	
効率的な行財政運営による健全財政の堅持	<ul style="list-style-type: none"> • PDCAサイクルによる実効的かつ厳正な運用管理 • 財務諸表や財政推計を活用した継続的な財政分析 • 受益者負担適正化方針に基づく財源確保 • 民間活力の導入促進 • 適正で公正な入札の執行 • 基金の有効活用 	企画財政課	<p>効率的な行財政運営に向け、行政評価、事務事業評価の検証等を通じ、事業統廃合を含めた事業のスリム化、効率化を進める。また、公共サービスの受益者負担の適正化指針の策定に取り組んでいる。基金運用に関しては、低利対策として債券運用（8億円）を行っている。</p> <p>公会計制度による財政諸表の有効活用に課題が残っている。</p>	B
◎詳細な財政状況の公表と説明	<ul style="list-style-type: none"> • 予算編成過程や決算内容、財務諸表、事業評価結果等に基づく詳細な公表と説明による、施策に対する理解度や関心の醸成と市民参画の機会の増加 		<p>予算編成過程、財政指標及び財政状況等理解されやすい公表に努めている。</p>	B
行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 行政改革大綱の見直し • 行政評価の効果的な運用 • 効率的な行政組織体制の検討 • 指定管理者制度やPFIの推進による民間資源の活用 		<p>行政評価の実施や指定管理者制度の運用など、PDCAサイクルに基づく評価や課題に対する改善を繰り返すことにより、効果的・効率的な行政事務の執行に努めている。</p>	B

【公共施設等の適正管理】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
公共施設等の適正な総合管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用状況や維持管理コスト、老朽化度等の詳細な情報を登録した個別施設管理台帳の作成と、施設評価の実施 施設管理担当課による個別施設管理計画や長寿命化計画の策定と、推進本部による適正な施設総量とするための進捗管理 	企画財政課	各施設の利用状況、維持管理のコスト、老朽化などの様々な施設情報を網羅した個別施設管理台帳を作成。今後、台帳等を活用し、推進本部による施設評価等を実施して、平成32年度までに個別施設計画の策定を目指す。	B
◎市民との協働による、適正な公共施設の管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> 職員による公共施設マネジメント力の向上 市民との協働に向けた相互理解と共通認識の形成 		市公共施設等総合管理計画の推進等を図るため、施設担当職員会議を開催。公共施設の施設総量の適正化等に向けて、今後、市民と行政の相互理解と共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を図っていくことが必要である。	B

【職員の資質向上と育成】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎市職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の充実による政策法務等の業務遂行力の向上 人事評価の実施による職員の職務遂行力と組織力の強化 適切な職員管理による組織力の強化 地域活動の実践に積極的に取り組む職員の育成 	庶務課	<p>国際芸術祭を職員研修のひとつと位置づけ、全職員が地域住民と共に運営を行った。</p> <p>今後については、若手・係長等の職域ごとの研修を行い、それぞれのステージにおける知識、技能等習得することにより、職員としての資質の向上を図りたい。</p>	C
◎圏域の将来像を見据えたマネジメント能力を強化	<ul style="list-style-type: none"> 圏域全体の行政力の向上を図る職員のマネジメント力の強化と、他市町村職員との交流による連携拡大 	庶務課	他町村主催の研修へ参加することにより、研修会参加の機会が確保されるとともに、職員の能力向上及び他町村の職員との交流が図れ	C

			た。	
		企画財政課	北アルプス連携自立圏事業として、統一テーマによる合同研修、各市町村研修への相互乗入れ、県主催研修への参加、保育士の相互派遣の実施により、圏域全体を視野に入れた職員の資質向上・育成を図った。	B

◆数値目標◆

目標項目	基準値	目標値 (平成33年度)	担当課	H29 数値	課題等
職員研修の実施回数	17回	19回	庶務課	19回	参加者減少のため、開催時間や曜日等の検討
職員派遣研修への参加回数	36回	40回	庶務課	24回	各課の要望を聞く中で、積極的に研修会へ参加できるように周知に努める。
職員の特別研修への参加回数	26回	30回	庶務課	28回	各課の要望を聞く中で、積極的に研修会へ参加できるように周知に努める。
姉妹都市等との交流事業	15件	20件	庶務課	12件	一過性となっていないか、市民レベルの交流へつなぐための方策を検討
			美麻支所	1件	派遣に係る国内・米国滞在中の費用の高騰が予測される。
市税収納率	91.7%	95.8%	税務課	94.4%	目標値に順調に近づいている。納期内納税者との均衡を保つため、今後も未収額については積極的に滞納処分を執行してい

					く。
市公式ホームページへのアクセス件数	372,088 件	380,000 件	情報交通課	340,108 件	
ケーブルテレビ加入世帯数	3,159 世帯	3,900 世帯	情報交通課	3,136 世帯	加入者数の減は、1人暮らし世帯での死亡、高齢者の施設入所等による空き家の増が主な要因となっている。また、引込工事費の負担発生等が、より加入につながっていないと考えられる。
ふるさと納税寄付額（5年累計）	136,527 千円	200,000 千円	企画財政課	694,207 千円	寄附者と継続的なつながりを持つ仕組みなど、関係課との連携を強化していく。 （5年累計の初年度）

目標実現の条件

- ・ 税収確保のため納税義務者数等の維持（市税収納率）

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
県、近隣市町村との連携が推進されていると思う市民の割合	51.7%	60%
市からの情報提供に満足している市民の割合	67.1%	75%
市に意見を言う機会に満足している市民の割合	55.8%	70%
市民の声の市政への反映度に満足している市民の割合	44.5%	70%
市民参加型の市政が推進されていると思う市民の割合	46.5%	65%
行財政改革の推進に満足していると思う市民の割合	43.0%	50%
都市と農村等地域間交流が促進されていると思う市民の割合	14.3%	50%
国際化の推進に満足していると思う市民の割合	42.8%	50%

○関連する個別計画

大町市行政改革大綱、大町市公共施設等総合管理計画、大町市過疎地域自立促進計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
ふるさと寄付管理事業	12138	ふるさと応援団事業	企画財政課
ケーブルテレビ運営事業	121913	ケーブルテレビ運営事業	情報交通課
国土調査区域外公図（巻図・マイラー）電子化事業	12212	賦課徴収費	税務課
メンドシーノ姉妹都市交流事業	121126	メンドシーノ交流事業	美麻支所

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）